

令和6年度事業者連絡会で受け付けた質問への回答（全1件）

サービス種別	質問種別	質 問	回 答
訪問介護	書面揭示規制の見直し	令和7年4月1日より、事業所のホームページに重要事項を掲載するとのお話を聞きましたが、掲載の仕方（PDF等）について決まり等がありますでしょうか。	特に様式の指定はございません。 任意の様式で、「事業所のホームページ」や「情報公表システム」に掲載してください。